

る。西洋諸国の学問を呼ぶ名称は、これまでも「蘭学」「蛮学」「洋学」と三種類みられた。ここには、西洋諸国に対する価値意識が反映されているといえよう。先述したように、天文方で一八一（文化八）年以降行われてきた翻訳事業は「蘭書和解御用」と呼ばれていたとみられ、そこには蘭語の書物という中立的な意味しかない。ところが、ペリー来航により攘夷か開国かという立場の違いが鮮明となる中で、西洋諸国を「夷狄」として敵視する攘夷論者は、「蘭書」を「蛮書」といい、「蘭学」「洋学」を「蛮学」と表現した。先に述べた小田や勝の伺書下案段階では、強い「夷狄」意識がみられ「蛮学」「蛮語」「蛮書」という表現が多くみられたが、筒井ら四人の上司から修正を受け、最終的に阿部に提出された伺書では、かなり表現が抑制された。さらに、八月に「洋学所」という名称で提示されたのは、阿部の「開明」性によるものといわれる（前掲『阿部正弘事蹟』三五〇―三五一ページ）。ところが、「洋学」という呼称をめぐっては異議が出され審議が行われることになった。一八五五年九月には、老中から林大学頭建、林図書晃と古賀に、「蘭学」や「洋学」という表現では偏りがみられる、むしろ広く「技芸・器械、其外諸物研究発明致し候学校」という趣旨を生かして、「職方館」という名称ではどうかとの諮問がなされたりもしている（『幕末外国関係文書』一三巻、三四号）。しかし最終的には、一八五六（安政三）年二月に「蕃書調所」という名称に決定され、発足することになるのである（前掲『阿部正弘事蹟』三五〇ページ）。

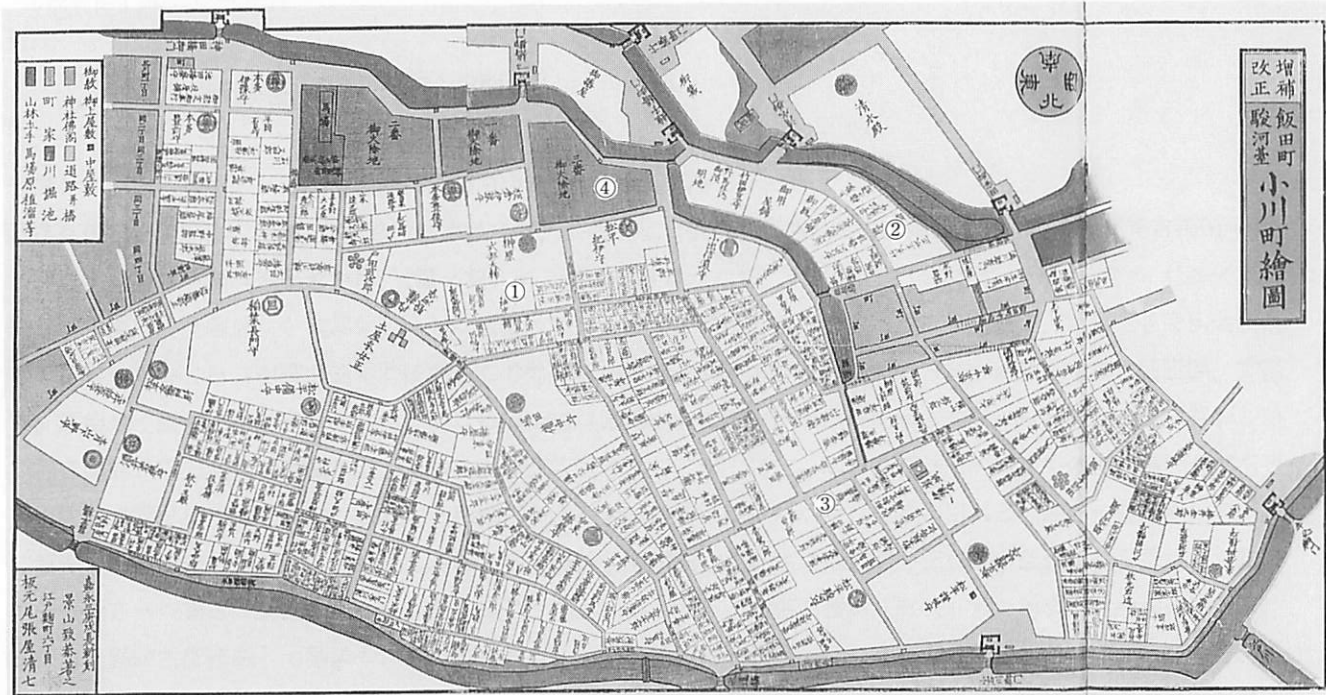
四 蕃書調所設立の道程

「洋学所」構想の具体化

さて、洋学所建設に向けて、一八五五（安政二）年九月二十七日、阿部正弘は洋学所の用地を小川町元火消役御屋

図1 蚕書調所用地変遷図

(出典) 嘉永3 (1850) 年版「飯田町駿河台小川町絵図」(『江戸切絵図集成』第4巻尾張屋敷上、中央論社、1982年)



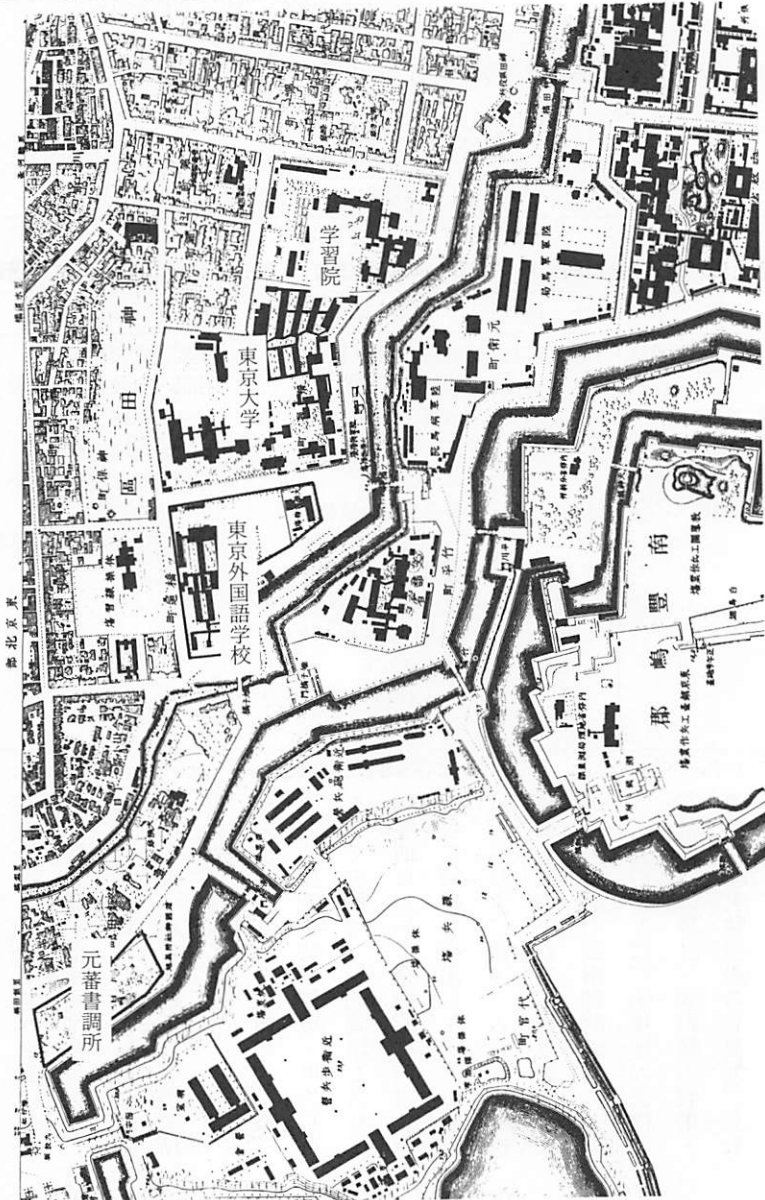
- ①蚕書調所候補地 (小川町元火消役御屋敷) ②九段坂 竹本図書頭屋敷 ③御台所町永井玄蕃頭屋敷 ④護持院原

四 蕃書調所設立の道程

図2 一ツ橋通町の東京外国語学校

〔図1〕と対照すると④「護持院原」に東京外国語学校が置かれていることが確認できる。蕃書調所の跡地は空き地になっている

(出典)「測量局五千分老老東京図」(明治16年測量 19年製版)



第1表-1 「洋学所出役」(専門職員)の定員と待遇案

	定員	手 当	職 掌
教授	3人	30人扶持・勤金20両	平日は翻訳御用筋が主任務。 稽古人の勤惰・芸術の巧拙を改める。 「出役」の取締り。
教授手伝	5人	20人扶持・勤金15両	平日は教授とともに翻訳御用。 教授の名代として「内密御用」も勤める。
教授手伝	7人	15人扶持・勤金10両	翻訳御用 一芸だけの練熟者も組み入れる。 稽古人の案説会頭として世話させる。

第1表-2 「役所向俗事并御取締向取扱候者」(事務系職員)の定員と待遇案

	定 員	手当と席順	職 掌
洋学所勤番組頭	御目見以上 2人	150俵高7人扶持 学問所勤番組頭次席	火元の責任 物品・金銭の出納全般
洋学所勤番	御目見以下 5人	50俵高3人扶持勤金3両 学問所勤番次席	役所内居住 組頭の指図で勤務 俗用書物・物品の出納
書物出役	10人	①御目見以上家督 手当銀2枚/月 ②御目見以上無足・部屋 住・次三男・厄介 5人扶持・銀1枚/月 ③御目見以下 3人扶持・金1分2朱 ~3分	俗用書物取扱 但し漢学洋学の心得必要

敷一、九三六坪に決定し、その役宅を修復して使用すべき旨通知した〔図1番書調所用地変遷図①〕(以下番書調所に関する記述は特に断らないかぎり前掲「番書調所立会御用留」による)。ところが、十月二日に起った安政の大地震で、元火消役御屋敷が倒壊・焼失した。そこで古賀は、用地問題も含む、洋学所について全般的な伺書を十一月に阿部に提出した。その伺書は、八か条に及ぶ。古賀は「新役所御取立の主意は、畢竟海内万民の為め有益の芸事御開の訳」という認識のもとに、①用地の条件、②敷地内の設計、③書籍の収集・管理、④実験施設の必要性、⑤教育活動の必要性、⑥民間での洋書

四 番書調所設立の道程

出版の検閲、⑦専門職員の定員と給料、⑧事務系職員の定員と給料、の八項目について具体的構想を述べている。その内容をみると、当初小田や勝などが構想した翻訳を中心とし、教育機能を付加した「調所」から一歩進み、洋学所の任務に「芸事取扱」すなわち砲術などの軍事技術に必要な諸科学の研究や、洋書・翻訳刊行物の検閲という新たな機能が付与されていることがわかる。

この伺書は、幕閣内で審議され、十二月二十七日に答申が出された。八項目の中で、①―⑥はほぼ原案通りに承認された。しかし、⑦・⑧の人事に関わる点で、修正が加えられた。問題となった点は、二点である。第一は、人材の選定基準と処遇方法についてである。古賀は、「芸事は芸の高下にて階級相立て、其もの身分貴賤等差構わざるは当然の道理」と、専門の職員は身分によるのではなく、学芸の質によって評価すべきであるという立場で、「公儀人」(幕臣)・陪臣・浪人も区別なく務めさせるようにしたいとする。これに対して幕府側は、幕臣と陪臣・浪人を同等の身分として扱うことは「御家法」に触れることとして、あくまで身分制の秩序を重視した。第二は、専門職員の定員である。古賀の提示した職員構成と処遇の原案を第1表に掲げた。古賀も幕府側も、洋学に秀でた者は世間に僅少であるから、家業を捨てて幕府のために勤めさせるためには、かなり手当てを厚くする必要があるという認識においては一致していた。そこで、幕府側は当面の定員を減らし、「洋学所出役」を五、六人とし、洋学所が軌道にのった時点で増員することで、当面の人材を確保しようとした。また、事務系職員は特別に人材を選ぶ必要がないとして、家禄と役高が一致する格の者を選定するように指示した。ただ「書物御用出役」は専門性が求められるため多少人材を選ぶが、定員は当面四、五人にし、手当ても御目見以上は一か年銀一〇枚、以下は三人扶持・一か月金一分二朱と定めた。将来的には、洋書翻訳書を出版した利益を洋学所の人件費にあてることも構想している。

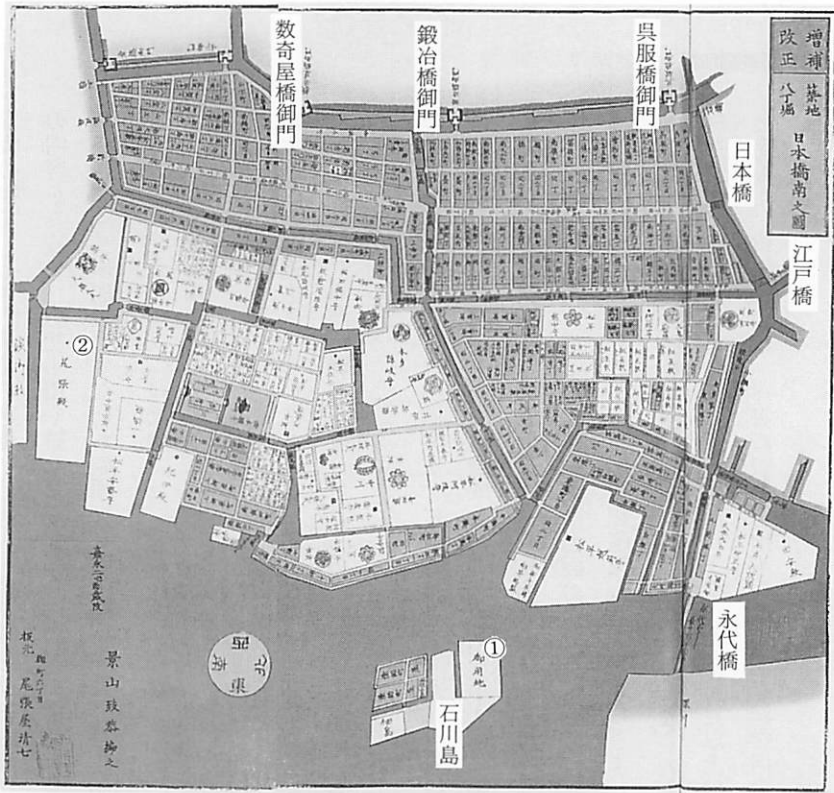


図3 洋学所の候補地となった石川嶋寄洲（人足寄せ場の隣）①

南西に1868年10月に一時期開成所が置かれた旧幕府海軍所跡地（図では「紀伊殿」屋敷地）がある（②）。

（出典）嘉永2年版「築地八丁堀日本橋南絵図」（『江戸切絵図集成』第4巻尾張坂上、中央公論社、1982年）

用地問題

ところで、洋学所の用地についてであるが、古賀は十一月の具体案の中で、洋学所は兵学に関わって火薬等を使うことから、水辺で広い敷地を必要とするという条件を示し、石川嶋寄洲を候補地としてあげた〔図3〕。この案は見送られたようで、次に古賀は昌平橋外火除明地を望んだ。ここは地所が開け、川筋も近くて運送に便利であるという。しかし、この地は前年度に講武所の予定地として決定されていたことから却下され、当初の予定地である元火消屋敷を勧められた。ところが、その答申と同時に、十二月二十九日付で阿部正弘から、元飯田町九段坂下竹本圖書頭正雅の屋敷（現在の九段会館の隣）を建物とともに使用することが

決定され、古賀に通知された〔前掲図1②、嘉永三年版切絵図では、竹本主水正屋敷となっている〕。

ここは、確かに内堀に接し、火消屋敷に勝るとも劣らない広大な屋敷地で、古賀が望む条件を備えていた。しかし、安政の大地震により建物に痛みもあることから、古賀は一八五六（安政三）年二月二十七日に竹本屋敷を受け取るに当たり、その修復と改築を求め、四月に「立合」の四人とともに具体的な改築案を提出した。それによると、「蕃書会書訳所」、「兵学・航海・器械、其外諸科探究」の場所、「稽古人素読・独見所」、「役々詰所」、「勤番所」、「湯呑物が歪み、屋根瓦の痛みが激しく雨漏りがし、全体に修復しなければならぬこと。第二に、明かり取りが少なく、雨天の時は特に暗く、細かい「蚤字」を読むことができず、調べ物に差し支えること。このため、「会訳」に用いる場所は軒を切り上げ、その他も間仕切り壁、見隠し板塀などを取り払いたい。第三に、隣地の大沢右京大夫屋敷との境板塀が大破していることである。この板塀の持ち分は、本来半々であるが、「御構御締」のため、持ち分に関わらず板塀を建てたい。第四に、書物用土蔵の建設である。蕃書は高価で僅少の品であることから、土蔵の造りは通常の作事では心配であるため、場所を選んで丈夫に建設することが望まれること。第五に、台所・厠など当面不要の箇所は取り壊したいこと。以上を、絵図面を添えて作事奉行と小普請奉行に回したいと諮問した。ところが、費用の問題で書物蔵の新築は見合わされ、旧来の蔵を南向に移動して使用することになった。こうした修復が終了したのは、十一月であった。なお、尾張屋板江戸切絵図によると、「安政四年」版から竹本主水正（図書頭の伴）と隣接する大沢右京大夫の屋敷地がともに「蕃書調所」になっていることから、境板塀は修復せず、ともに蕃書調所の用地に収められたとみられる。